

別表 新城市学童農園山びこの丘使用料改定表

施設の名称	区分	単位	旧使用料(円)	新使用料	
1 多目的広場		1時間につき	1,080	1,100	
	4時間連続して使用する場合	4時間につき	3,700	3,770	
	照明塔を3基点灯させる場合	1時間につき	3,240	3,300	
	照明塔を4基点灯させる場合	1時間につき	3,780	3,850	
2 屋外テニスコート		1面1時間につき	540	550	
	4時間連続して使用する場合	1面4時間につき	1,900	1,930	
3 屋内軽スポーツコート		1面1時間につき	540	550	
	4時間連続して使用する場合	1面4時間につき	1,900	1,930	
	照明を点灯させる場合	1面1時間につき	1,620	1,650	
4 宿泊棟	中学生以下	1人1泊につき	1,640	1,670	
	一般	1人1泊につき	2,670	2,720	
5 中央棟宿泊室	中学生以下	1室を1人で使用する場合	1人1泊につき	5,240	5,340
		1室を2人で使用する場合	1人1泊につき	4,210	4,290
		1室を3人以上6人以下で使用する場合	1人1泊につき	3,180	3,240
	一般	1室を1人で使用する場合	1人1泊につき	6,270	6,390
		1室を2人で使用する場合	1人1泊につき	5,240	5,340
		1室を3人以上6人以下で使用する場合	1人1泊につき	4,210	4,290
6 中央棟研修室	大室	1室1時間につき	2,670	2,720	
	中室	1室1時間につき	1,640	1,670	
	小室	1室1時間につき	1,030	1,050	
7 バンガロー	A棟	1棟1泊につき	23,140	23,570	
	B棟	1棟1泊につき	23,140	23,570	
	C棟	1棟1泊につき	13,370	13,610	
8 キャンプ場	中学生以下	1棟1泊につき	1,080	1,100	
	一般	1棟1泊につき	2,370	2,420	

新城市学童農園山びこの丘使用料改定表

施設の名称	区分		単位	旧使用料(円)	新使用料	
9 郷土文化保存伝習施設	中学生以下	個人使用	1人につき	100	110	
		団体使用 (20人以上)	1人につき	50	据置き	
	一般	個人使用	1人につき	210	220	
		団体使用 (20人以上)	1人につき	160	170	
10 農林漁業体験実習館	大室		1室1時間につき	1,640	1,670	
	小室		1室1時間につき	820	830	
11 武道館柔道場	照明を点灯させない場合		個人使用	1時間につき	110	据置き
			専用使用	1時間につき	1,080	1,100
	照明を点灯させる場合		個人使用	1時間につき	210	220
			専用使用	1時間につき	2,160	2,200
12 武道館剣道場	照明を点灯させない場合		個人使用	1時間につき	110	据置き
			専用使用	1時間につき	1,080	1,100
	照明を点灯させる場合		個人使用	1時間につき	210	220
			専用使用	1時間につき	2,160	2,200
13 武道館弓道場	照明を点灯させない場合		個人使用	1時間につき	110	据置き
			専用使用	1時間につき	1,080	1,100
	照明を点灯させる場合		個人使用	1時間につき	210	220
			専用使用	1時間につき	2,160	2,200